

令和5年度
第1回長浜市景観審議会
会 議 要 点 録

長浜市景観審議会

令和5年度第1回長浜市景観審議会 会議要点録

○日 時 令和5年9月26日(火) 10時00分から11時20分まで

○場 所 長浜市役所1階 多目的ルーム1

○出席委員 8人

阿部俊彦(会長)、山崎泰寛(副会長)、大村悟子、佐藤泉、中辻克明、西川丈雄、松山利喜雄、山口陽稔(敬称略)

○欠席委員 2人

東幸代、小財憲司(敬称略)

○事務局 6人

一居次長、益田課長、山内副参事、田中係長、村田主事、服部主事

○傍聴人 1人

○配布資料

- ・資料1 長浜市景観審議会委員名簿
- ・資料2 長浜市景観審議会の設置等に関する規定について
- ・資料3 長浜市情報公開条例及び附属機関の会議の公開等に関する要綱
- ・資料4 長浜市景観まちづくり計画改定について
- ・資料5 参考資料
- ・追加資料 長浜市景観まちづくり計画改定に係る構成比較表

○会議要点録

1 開会

2 あいさつ

3 会議の公開について

資料3に基づき説明。「附属機関の会議の公開等に関する要綱」第2条第1項の規定に基づき、会議を公開することとした。

4 報告事項

■長浜市景観まちづくり計画改定の骨子案について

・資料4～5、追加資料に基づき、長浜市景観まちづくり計画改定の骨子案を事務局から説明

【質疑応答】

(会長)

・良好な景観の形成に関する方針が重要であり、いままでは第2章の中に紛れ込んでいたのを最初に明示すべきであるということで、抜き出して「第1章 良好な景観の形成に関する方針」としてまとめ、その後に詳細という構成になっている。

・他の市町の景観計画も見ているが、「良好な景観の形成に関する方針」を最初に出すのは分かりやすくして良く、構成としては問題ないと思う。今回の改定では、配置構成を変えるだけでなく、それぞれの中身も少しずつ変えていくのか。

（事務局）

・中身についても、バラバラになっていたところや重複した内容を集約し、記述の見直しを行っているが、大きな方向性としては変わっていない。
・文言もわかりやすくして、まとめていきたいと考えている。

（会長）

・第3章はそのまま同じ内容でスライドしていくということで良いか。タイトルは、現行の「第3章 景観まちづくりの実現化方策」が「第5章 景観まちづくりの推進」に変わっており、中身も少しずつ変わっているように見える。この変更の意図は何か。

（事務局）

・中身は大きく変わらない。後でも説明するが、景観計画をどういう場合に見直すかというのを現計画には書かれておらず、今回は見直しの方向性を入れた。また、アンケート等でも耕作放棄地や空き家、空き地の対策についての意見が多く、都市計画課が所管している事業ではないが、景観づくりのための取り組みとしてこれらを組み込んでいる。

（会長）

・現行の第3章の内容も、章の内容を一部そぎ落としているものもあれば追加しているものもあるということか。

（事務局）

・そうである。記述の見直しをしている。

（委員）

・市民の目から見ると、上位計画や他の計画とのかかわりが見えてこない。例えば、都市計画法、風致地区等とどう関連するのか、歴まち（歴史まちづくり計画）とどう関わって来るのか、どういう風にしていくのかということを確認していく必要がある。

（会長）

・景観まちづくり計画の内容は、景観法に基づく部分とそうではない部分がある。また、歴まちなど他の計画との関係についても、何か分かる図のようなものがあつた方がいい。序章の「景観の対象とするものは何か」というところに入れると分かりやすく表現できると思う。他の法律等との関係もあり、非常に表現は難しいと思うが、分かりやすい関連図が入れられないかどうか検討してほしい。

（事務局）

・現行計画にも入っており、しっかり上位計画、関連計画を確認して明記していきたい。

（会長）

・「長高（たけたか）い自然」というのは、言葉が難しいという話があつたと思う。前回の計画でこの言葉が採用されたのは、この言葉が委員の中で重要であるという意見があつたのか、そのあたり言葉の選定についての経緯が分かれば教えていただきたい。

(事務局)

・意味としては、格調高く、壮大であるというようなことであり、それに長浜市の「長」を当てたということだと推測する。

(会長)

・特に委員の皆さんの中に違和感がないのであれば良いと思うが、こういう言葉も直そうとすれば直せる。

(事務局)

・長浜市らしいとは思いますが、もう少し分かりやすくした方が良いかもしれない。

(委員)

・辞書に載っている言葉なのか。

(事務局)

・辞書には「長高い(たけたかい)」という言葉はない。基本的には「丈高い(たけたかい)」と書き、和歌などに使われている。

・基本は「丈」であるが、「長」も「たけ」と読むということで、長浜市とかけて使ったのだと思う。正直、分かりにくいので、分かりやすい表現に変更して計画を進めて行くのか、逆にこの言葉を周知して広めて行くことも考えられる。

(委員)

・この計画の読者を誰と考えているか。漠然と市民全員ということではなくて、業者なのか、どういう人がこれを読むことになるのか。

(事務局)

・市としては市民全員と考えており、皆さんに計画を見ていただき、景観について意識を持ってもらえるようなものになりたい。そのために見やすくして、みんなで景観を守っていこうと思ってもらえるようにしたい。

(委員)

・市民全員が対象となると、関心のある人もない人もいる。そうすると、見やすさや分かりやすさが、単に、可愛いイラストや、概略になれば分かりやすいということになってしまわないかと思う。

・先ほどの「長高い」も良いと思うが、その言葉が計画の内容にどのように関係しているということが分かる必要があると思う。例えば、景観形成重点区域での届出や高さの制限は、最初にある大きなコンセプトとどう関わっているのかが知りたい。そうでなければ、最初のコンセプトは作文であり、中に規制だけが書かれているということになる。何の狙いがあるのかこの高さになるのか、このエリアなのかということがかえって分かりにくくなる。どうすれば良いのかはすぐに思いつかないが、現状のように最初のコンセプトを平たく言葉で書いて、中の表現を柔らかくするというのでは、狙いがぼんやりしてしまうのではないかと感じた。一番は、景観まちづくり計画にふさわしいタイトルが必要なのではないかという気がする。冊子になるので、計画の目指すものが、具体的に山とか川とか、それとも街並み的なことなのか分からないが、一目でこれがまちづくりの目指すところである、というのが出てくると良いと思う。

(会長)

・第 1 章の良好な景観の形成に関する方針では、景観まちづくりの目標が書いてある。いろんなことがいろんなレベルで書いてあるので、もう少し整理して分かりやすくする必要はある。後は、実際の景観法に基づく届出の内容についても、まちづくり計画自体で言うのか、概要版で分かりやすく説明するのか。来年度つくるガイドラインで細かく誘導する施策を書くのだと思うが、これも含めていろいろなものがあり、どれを見れば良いのかが分からなくなる。ルールを守って届出をしなければならないが、施主である市民はそのあたりが

理解できない中で、建築士としては説明する責任、役割もあるが、そのためにも分かりやすい概要版ができればいいと思う。そのあたり、具体的にどうするのかということについて、事務局で少し考えていただきたい。

(委員)

・景観の特性の 2 つ目の「地域の風土が育む善い水と緑と農が豊かなまち」の中に「善い水」という表現があるが、そうすると「悪い水」もあるように感じる。善悪の「善」なので少しきつい印象を受ける。

(会長)

・これも元々の計画で使用していたものか。上善如水的な感じで使っているのか。

(事務局)

・確認したい。

(会長)

・水のことは長浜の景観としては重要であり、今一度確認していただきたい。

(委員)

・景観の特性についてⅠ～Ⅳは自然や文化、歴史のことについての方針を掲げているが、Ⅴだけ違う。特性を構成する要素の一つとしてⅤには景観類型の「南長浜新都市景観」が入っているが、南長浜というのはどこか、何をもって位置づけているのか分からない。

(会長)

・元々の計画にあるものなのか。

(事務局)

・田村駅周辺になるが、琵琶湖も見えて、田園の自然もあり、宅地開発も進んでいる。

(委員)

・見た人は、位置がすぐに分かるのか。

(会長)

・逆に言うと、今までそういう表現をしてあったので、それをまとめてⅤの大きなタイトルのところに持ってきたということだと思う。

(委員)

・後を見ると分かるということか。

(事務局)

・ここに集めてくる。どのように修正するかは決まっていないが、とりまとめについては考えて行きたい。南長浜を特出するかどうかは決まっていないが、分かりやすいようにしたい。あまり小分けにすると分かりにくくなるのでそのあたりも考えて検討したい。

(委員)

・他の類型の名称が「都市拠点長浜駅」となっているので、南長浜新都市というのは紛らわしく、分かりやすくしていただきたい。

(事務局)

・そのあたりも考えながら、修正していきたい。

(会長)

・場所が特定しているなら、どこのことを言っているのか分かった方がいい。類型別で分けてあっても共通のこともあるし、田村駅周辺や長浜駅周辺ではこうだということも分かるようにした方が良いと思う。

(委員)

・長浜駅周辺も問題を抱えているように聞いているが、田村駅については、ドーム型の駅にするなど田村駅が注目されるような思い切った整備をしていただきたい。余談だが、この地域の購読新聞は中日新聞が一番多く、中部、名古屋とのつながりも近くて強い。中部からも人を引っ張る、集客して交流する長浜を考えて行く必要がある。景観とは別かもしれないが、田村駅の話が出たので意見を述べた。

(会長)

・都市整備については、そのような話があると思う。景観については、景観特性のⅠ～Ⅳは自然や風土等の重視であるが、Ⅴは長浜の新しい景観を創り出すということであり、細かい内容までは把握していないが、文言を見直せる部分があるなら検討していただきたい。

(事務局)

・南長浜については、政策デザイン課の方でも、田村駅に限らず、神田のスマートインターも含め、まちづくりの上位、関連計画がある。そこを踏まえた景観計画にしていきたいと思う。

(会長)

・ちなみに、Ⅴの写真はこれでいいのか。もう少し新しい駅前の写真等が良いのではないか。

(事務局)

・例として貼ってある写真であり、今後考えていきたい。

(会長)

・序章になると思うが、先ほどの法律の話もそうであるが、景観計画は何をどこまで決めるのか、何を対象としているのか、そのあたりを分かりやすくしないといけない。景観は、風力発電や太陽光とか、環境のことももちろん関係はしてくるが、法的には景観は見えるものの話である。しかしながら、方針としては見えるものだけでなく、感じるものも含んでおり、そのあたりを理解してもらう必要がある。見た目が良ければ良いという話ではないことが景観の概念だと思うので、そのあたりを分かりやすくしていただきたいと思う。

・意見がなければ、この枠組で進めていくということによろしいか。それではそのようにさせていただく。

5 今後のスケジュールについて

6 閉会